^{もちくべつ} 茂築別川水系河川整備基本方針

平成28年11月

北 海 道

茂築別川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)流域及び河川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 ・・・・・・	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項・・	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(参考図) 茂築別川水系流域概要図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1)流域及び河川の概要

流域は、北海道の北西部に位置し、初山別村の1村で構成されており、土地利用は約88%が山地で占められているが、中流域から下流域にかけての平地は、農地として広く利用されている。また、河口から約14kmの地点には有明ダムがあり、ダム湖である東山湖の湖畔には自然豊かな東山樹園が整備されている。東山樹園は毎年開催される「しょさんべつ桜まつり」の会場やキャンプ場として利用されており、ダムまでの道沿いには、約1,800本のエゾヤマザクラが植えられ、有明サクラロードとして名所となっている。

また、茂築別川には多数の魚類が生息し、サクラマス(ヤマメ)、スナヤツメ北 方種などが確認されているほか、鳥類ではアオジ、カワラヒワなどの姿が見られる。

さらに、流域内には、留萌市と稚内市を結び地域経済を支える国道232号といった重要施設が整備されている。

このようなことから、本水系は道北地方における治水・利水・環境上、重要な水 系に位置付けられている。

流域の地形は、主に上流域では小起伏山地、中流域では大起伏丘陵地、下流域では砂礫台地となっている。沿川の地形は中流域から下流域にかけて扇状地性低地となっている。

流域の地質は、上流域から中流域にかけて新生代新第三紀の古丹別層である礫岩・砂岩・泥岩互層、下流域は新生代第四紀の段丘堆積物である砂、礫、粘土などが広く分布している。河川沿いは新生代第四紀の沖積層である砂、礫、粘土が分布している。

流域の気候は、対馬暖流の影響を受けて同緯度の地方と比べ温暖であるが、冬に

は風雪が強まる。流域近傍の羽幌観測所における年平均降水量は、約1,300mm (昭和56年から平成22年までの平均値)と北海道の平均降水量と比較して多くなっており、年平均気温は約8℃と北海道の平均気温と同程度である。

上流域は、トドマツーミズナラ群落、エゾイタヤーミズナラ群落などが広がり、 有明ダム近くでは左岸にトドマツ植林も分布している。ダム湖から上流は水際まで 深緑に囲まれており、アオジやカワラヒワ、アカゲラなどのほか、ダム湖畔に連続 する山林では国の天然記念物に指定されているクマゲラを見かけることもある。

河床勾配は約1/155~1/30以上で、河床は主に中礫で構成され、巨礫や玉石が散在し、部分的に露岩箇所が見られる。小さな蛇行が多く繰り返され、瀬や淵にはフクドジョウ、ハナカジカなどが生息し、砂泥が堆積する箇所にはカワヤツメが見られる。

中流域は、トドマツーミズナラ群落、シラカンバーミズナラ群落、トドマツ植林が広く分布し、河川沿いは農地として利用され、家屋が点在している。河畔林は主にハルニレ、ヤナギ類で形成されており、鳥類では、アオジ、カワラヒワなどのほか、主にハチを餌とするハチクマの姿を見かけることもある。

河床勾配は約1/200~1/155で、河床は主に細礫や中礫で構成されている。大きな 蛇行が見られ、瀬や淵にはサクラマス(ヤマメ)、スナヤツメ北方種、フクドジョウ などが生息しているほか、サケの産卵床も確認されている。

下流域は、農地として広く利用されているが、河口付近では初山別村有明地区の住宅地が見られる。河畔林は主にヤナギ類で形成されているが、背後の山林と連続する箇所では、ハルニレ、ヤチダモなどが混生している。鳥類では、アオジ、カワラヒワ、ツグミなどが見られる。

河床勾配は約1/550~1/275で、河床は細礫、砂、泥などで構成されている。大きな蛇行が見られ、スナヤツメ北方種、ウキゴリなどが生息しているほか、抽水植物のヨシなどが繁茂する水際を、イトヨが産卵や幼魚の生育場として利用している。また、河口から約1kmの区間は緩やかな流れとなっており、ウグイやワカサギの群れも見られる。

茂築別川水系における治水については、昭和32年の出水を契機として、昭和39年から43年にかけて七線沢川合流点から上流約1kmの区間で改修工事が行われた。その後、昭和40年、41年に連続して豪雨による被害が発生したことから、茂築別川上流に治水ダムを建設することとし、昭和44年に建設に着手し、昭和47年に有明ダムが

完成している。しかし、平成22年7月の豪雨により、浸水面積23haの被害が発生していることから、治水安全度の早期向上が課題となっている。

なお、本水系は過去において、高潮・津波による被害は発生していない。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定はされていないが、平成25年の調査結果によると、河口から雄幸橋までの約4km区間の3地点におけるBOD値の平均は2mg/1以下で概ねA類型に相当し、良好な水質となっているが、河口から約13km地点にある東山1号橋におけるBOD値の平均は5mg/1以下で概ねC類型に相当する水質となっている。

河川水の利用については、農業用水として約222haの水田でかんがいに利用されているほか、簡易水道として利用されている。河川空間の利用については、東山湖の湖畔が、桜まつりの会場やキャンプ場として利用されているほか、中下流では山菜採りや魚釣りをする人々の姿が見られる。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害の発生状況、治水の現状、河川の利用状況、周辺の土地利用状況及び河川環境の保全を考慮し、周辺地域の社会・経済情勢との調和や既存の利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、茂築別川流域が持つ社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、有明ダムにより洪水調節を行うとともに、堤防の新設及び河道の掘削により河積を増大させ、計画規模の洪水の安全な流下を図り、沿川地域の家屋や農地等を防御する。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・創出に努める。

計画規模を上回るような洪水や整備途中の段階における施設能力以上の洪水に対しては、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等に対し河川情報等の確実な伝達やハザードマップ作成のための支援を行い、関係機関や住民と連携を図りながら洪水被害の軽減に努める。

また、河川周辺の土地利用状況等を踏まえ、防災等関係機関と連携を図りながら、 情報連絡体制等の検討や必要な施設整備等を行い、地震・津波・高潮被害の軽減に 努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水及び雑用水として利用されている現状を踏まえ、利水者等の関係機関との情報交換など連携を図りながら、適正かつ合理的な利用が図られるよう努める。また、水量・水質の把握に努め、魚類等の生息する良好な水環境の保全が図られるように努める。

河川環境の整備と保全に関しては、サクラマス (ヤマメ)、スナヤツメ北方種等の魚類が生息していることから、河道の連続性の確保や瀬・淵等の生息環境の保全に努める。また、魚類や鳥類などの動物にとって貴重な生息環境である河畔林についても極力保全に努めるなど、現在の豊かな水辺環境を踏まえ、水際から陸域までの横断的な連続性に配慮し、治水面との整合を図りつつ、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全に努めるものとする。なお、在来の生態系への影響が懸念される外来種については、関係機関と連携し、必要に応じて対策に努める。

景観に関しては、流域の自然特性や社会特性等を踏まえ、周辺に広がるのどかな 田園風景と河川とが総合的に融合・調和するよう親しみやすい川づくりに努める。 なお、施設の整備にあたっては、時間の経過を考慮して、周辺の景観になじむよう 配置、形態・材料・色彩等の選定を行い、その後のモニタリング調査に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の総合的な観点から、必要な措置を講ずるなど、適切な実施に努める。なお、実施にあたっては、平常時及び洪水時における巡視、点検を行い、河川管理施設及び河道の状態を把握するとともに、周辺の土地利用状況を踏まえ、治水としての機能や環境への影響を考慮したうえで、河道内の樹木、堆積土砂や河川管理施設の適正な管理を行う。

また、地域と一体となった河川管理の構築に向けて、河川に関する情報を社会を構成する多様な主体と双方向で共有し、各々の適切な役割分担のもと、より一層の連携・協働の取組みを実施するとともに、環境教育への支援、河川愛護活動の推進に努める。

なお、以上の実施にあたっては、各分野の専門家や流域住民等の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

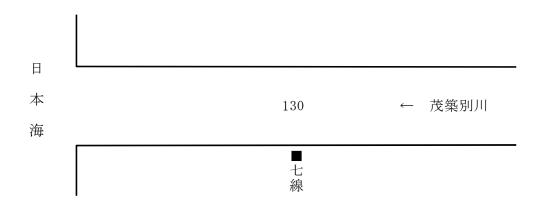
基本高水のピーク流量は、流域の規模や社会的経済的重要性、既往洪水等を考慮して、 在場基準地点において200m³/sとし、このうち有明ダムにより70m³/sを調節して、河道への配分流量を130m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量 (m³/s)	洪水調節施設 による調節流量 (m³/s)	河道への 配分流量 (m³/s)
茂築別川	七線	200	70	130

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、七線基準地点において130m³/sとする。



■:基準地点

計画高水流量配分図(単位:m³/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

茂築別川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	基準地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川 幅 (m)
茂築別川	七線	5. 9	24. 77	21

T.P.:東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

茂築別川水系における既得水利権としては、農業用水として約0.57m³/s、簡易水道用水として約0.001m³/sの許可水利があるが、渇水被害を生じた事例はない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の調査を 行い、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し調査検討を行ったうえで定める ものとする。

茂築別川水条流域概要図

(参考図)